

消防法による試験のお知らせ

平成22年4月1日からインターネットによる電子申請が始めました。

電子申請手続きについては(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

《平成22年度第2回危険物取扱者試験のお知らせ》

試験日 8月22日(日)

試験の種類 甲種・乙種・丙種

試験地 旭川市・札幌市・帯広市他

受験願書の受付期間

書面申請 7月6日(火)から7月14日(水)

電子申請 7月3日(土)から7月11日(日)

《平成22年度第2回消防設備士試験のお知らせ》

試験日 8月22日(日)

試験の種類 甲種・乙種

試験地 旭川市・札幌市・帯広市他

受験願書の受付期間

書面申請 7月6日(火)から7月14日(水)

電子申請 7月3日(土)から7月11日(日)

受験案内、受験願書の用紙及び試験手数料払込用紙の常設場所・問い合わせ先

富良野広域連合富良野消防署南富良野支署

☎ 52 2119

住宅用火災警報器の設置期日が平成23年5月31日までです。

早期に設置するようお願いします。

マイマイガの幼虫駆除について

現在町内において、マイマイガの幼虫(毛虫)が大発生しておりますが、昨年に引き続き7月から8月にかけて成虫となり、大量発生することが予想されます。

駆除方法は、幼虫の初期(体長1センチくらい)までは、有機リン系の農薬散布やホームセンターなどで販売している家庭用の殺虫剤で駆除することができますが、幼虫の後期(体長1センチ以上)になると殺虫剤の効果がなくなりますので、幼虫を捕まえて潰したり、土中に埋めるなど各家庭での幼虫の駆除にご協力願います。

なお、幼虫のトゲに触ると赤く腫れてかゆみを伴う場合がありますので、素手で触らないようにしてください。

また、殺虫剤を使用するときは使用上の注意をよく読み、使用した場所は人や動物が近づかないよう周囲の環境に配慮してください。

問い合わせ先

建設課環境衛生係 ☎ 52 2179

狩猟免許更新適性検査・講習のお知らせ

●とき 7月11日(日)9時00分から
9月3日(金)9時00分から

●ところ 旭川市永山6条19丁目
北海道上川合同庁舎 3階講堂

●申請に必要な書類

1 狩猟免許更新申請書

用紙裏面の「記載上の注意事項」をよく読んで記載してください。(申請書に添付する北海道収入証紙の額は、免許1種類につき2,800円です。)

2 銃砲所持許可証の写し(または医師の診断書)

- ・銃砲所持許可証を受けている方は、銃砲所持許可証(最初のページの見開き)の写し
- ・銃砲所持許可証を受けていない方は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当していないことを証する医師の診断書

3 狩猟免許更新検査受検票

顔写真(縦3.0cm×横2.4cmで、申請前6ヵ月以内に撮影した正面三分身、無帽、無背景のもの。裏面に氏名と撮影年月日を記載してください。)を添付してください。

申請書を受理した後、申請者へ受検票をお渡しします。受検票の送付を希望する方は、郵便切手を貼付した返信用封筒1通を申請時に提出してください。

4 現在、交付を受けている狩猟免状

●提出期限

上記1~4の書類などを受検日の1週間前までに、提出してください。

提出先・問い合わせ先

上川総合振興局 環境生活課自然環境係

☎ 0166 46 5922

「7月は不正軽油防止強化月間」です

上川総合振興局では、公共工事現場のほか会社などを訪問してダンプなどの燃料抜取調査を実施します。

また、ガソリンスタンドや燃料店を訪問し、不審な配送が行われていないか確認調査も実施します。

不正軽油は、悪質な脱税行為というだけでなく、環境汚染などさまざまな被害をもたらす重大な犯罪です。

「売らない」「買わない」「使わない」をスローガンに不正軽油の撲滅に向けた取り締まりを一層強化します。

不正軽油を追放するため、次のような情報についてみなさまのご協力をお願いします。

ダンプ・トラックの燃料に灯油や重油を使っている。

倉庫や納屋など、不審な場所にタンクローリーが出入りしている。

「不正軽油ストップ110番」0120 971 191

問い合わせ先

上川総合振興局 地域振興部課税課間税係